

■助成回数

特定不妊治療開始時の妻の年齢	助成回数
40歳以上 43歳未満	43歳になるまで通算3回まで
令和2年3月31日時点で43歳の夫婦で、令和2年度に新型コロナウイルス感染防止の観点から治療を延期した方	妻の年齢が44歳に到達する日の前日までの間に限り通算3回まで
40歳未満	43歳に達するまでの期間において通算6回まで
令和2年3月31日時点で39歳の夫婦で、令和2年度に新型コロナウイルス感染防止の観点から治療を延期した方	初めて助成を受けた際の治療期間の初日に41歳未満の時、通算助成回数6回まで

市では、高額な特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に対する不妊治療費助成事業を実施しています。また、特定不妊治療の一環として実施する「男性不妊治療の一部」に対しても、さらに上乗せ助成をしています。また、新型コロナウイルスの



手続き・申請

不妊治療費助成事業のご案内  
健康増進課（保健福祉センター内） ☎25・2100

- 講師：NPO法人松戸子育て さぼーとハーモニー代表 石田尚美先生
- ②12月7日(月) 午前10時～11時 30分
- 講師：子育てボランティア レイユ代表 菩提寺宗子氏
- ▼会場：伊奈庁舎3階大会議室

- 子どものイベント時の託児
- サロン活動
- 地域のお母さんへのペアレントトレーニング支援 など
- ※原則2日間参加できる方を募集します。
- ※申し込みが定員を超えた場合は抽選となりますのでご了承ください。
- ※新型コロナウイルス感染防止対策を行い、開催します。



子育てボランティア養成講座を開催します  
伊奈庁舎こども課 ☎58・2111（内線4206）

影響により、令和2年3月31日時点で妻の年齢が43歳である夫婦、令和2年3月31日時点で妻の年齢が39歳である夫婦の、助

成を受けられる期間が変更されました。  
※令和元年度までに助成を受けた回数も通算されます。  
※そのほか対象者など助成内容については、市ホームページをご覧ください。



就学前の乳幼児とその保護者および出産前後の妊産婦の方を対象に「あそびのひろば」を実施しています。  
お気軽にお越しください。

■時間：午前10時～11時

- 子育て支援室以外の施設共通のポイントカードを発行します。ポイントを集めてプレゼントをゲットしましょう♡
- 月に一度身体測定が受けられます。
- 感染症などの状況によっては変更もしくは中止になる場合があります。各施設のブログにてご確認ください。
- 「あそびのひろば」の他に、毎日園庭開放も行っています。ぜひ、ご利用ください。

	11月	12月	1月	2月
伊奈第1保育所 (山王新田 1253) ☎58・2422	19日(木) お散歩に行こう	16日(水) クリスマス飾りを作ろう	15日(金) 凧揚げをしよう	22日(月) 大型絵本を楽しもう
伊奈第2保育所 (小張 4705) ☎58・1025	26日(木) 発表会を楽しもう	17日(木) ふれあい遊びをしよう	21日(木) 紙芝居を楽しもう	10日(水) 体を動かして遊ぼう
谷和原第1保育所 (仁左衛門新田 641) ☎52・2100	27日(金) 保育所のおもちゃで遊ぼう	15日(火) お絵かきを楽しもう	19日(火) お面を作ろう	18日(木) お雛様を作ろう